令和7年度　　江戸川区立鹿骨松本小学校　『特別の教科　道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
・よく考える子
・思いやりのある子
・たくましい子

【地域の実情】
【学校の実情】
【児童の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

本校の道徳教育の重点目標
・規範意識のある子どもを育てる。
・命を大切にし、他者を思いやる子どもを育てる。

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年
身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。

第3学年及び第4学年
友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。

第5学年及び第6学年
先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努める。

各教科

国語
表現力
豊かな心情

社会
郷土を愛する心
公民的な資質の基礎

算数
合理的・論理的な追及態度

理科
生命の尊厳

生活
基礎的な生活態度
自立への基礎

音楽
美的情操
崇高さ

図画工作
美的情操

家庭
家庭の一員としての役割

体育
健康・安全
集団のルール

外国語
外国の人々や文化を大切にする心

読書科
身近な生活から疑問を見付ける

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目

1年　基本的な生活習慣

2年　社会生活上の決まり

3年　集団や社会の決まり

4年　身近な人々と協力し助け合う態度

5年　相手の立場を理解し支え合う態度

6年　集団における役割と責任を果たそうとする態度

指導方針
・道徳の時間を要として、全ての教育活動をとおして、道徳的心情、判断力、実践意欲や態度などの道徳性を培う。
・児童がねらいとする道徳的価値を自分の課題として受け止め、よりよく生きようとする意志、命を大切にする心を養う。

指導の工夫
・計画的・系統的な指導を推進するため、道徳教育推進教師を中心として、全教職員で道徳の時間の全体計画、年間指導計画、資料等の整備を図る。
・問題解決的な学習、体験的な活動など児童の心に響くような多様な指導法の工夫をする。
・児童の学習状況に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努める。

外国語活動

世界の国の生活習慣、文化の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付かせ、それを尊重する態度を養う。

総合的な学習の時間

〇体験的な学習を通して主体的に学ぶ。
〇課題を自分とのかかわりで捉え、自己の生き方を考える。
〇身の回りの自然や人、地域社会とのかかわりを豊かにする。
〇培った道徳性を体験的な学習等の実際の場面で生かす。

特別活動

学級活動
学級内の望ましい人間関係

児童会活動
集団の一員としての役割と責任

クラブ活動
創意ある活動への向上意欲・協調性

学校行事
集団の中での個人の在り方

生活指導
〇児童相互、児童と教職員が互いに尊重し合う言動、場と時に応じた礼儀作法を身に付けた生活態度の定着を図る。
〇月・週目標の達成に向けて自ら評価し、粘り強く取り組む態度を養う。

環境整備
〇豊かな心情を養い、実践力の向上を図る。
〇校内諸表示・栽培活動等
〇道徳の授業を充実させるための教材等の開発、整備を進める。

家庭・地域との連携
〇道徳授業地区公開講座を実施し、道徳教育に対する共通理解を図る。
〇家庭・地域の人材、教育力を活用し、連携して道徳教育を進める。

推進体制
〇道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成し、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して行う。